

**心ひとつに 共に助け合い みんなでつくる
元気あふれる 黒神高免地域**

第1期(平成 31 年度～35 年度)

地域コミュニティプラン

(地域振興計画書)



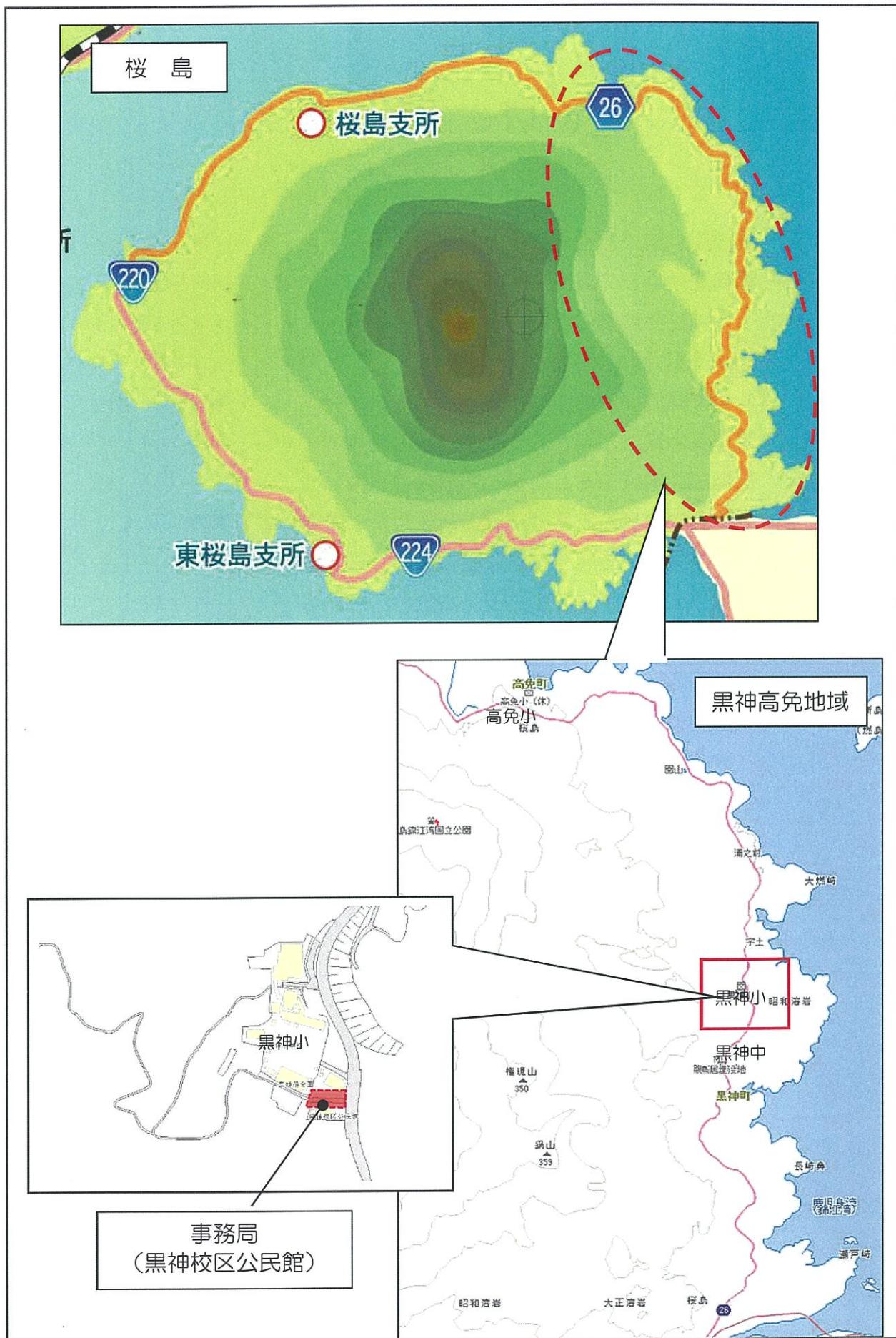
平成 31 年 3 月

黒神高免地域コミュニティ協議会

『 目 次 』

I	黒神高免地域位置図	• P	2
II	黒神高免地域の概要	• P	3
1	黒神高免地域の概要	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • P	3
2	黒神高免地域の風景	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • P	4
3	黒神高免地域の活動	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • P	6
III	黒神高免地域コミュニティ協議会の目標	• • • • • • • • • • • • • • • • • • P	8
IV	黒神高免地域コミュニティ協議会の組織	• • • • • • • • • • • • • • • • • • P	9
V	協議会の運営方針及び部会の活動方針・内容・主な事業	• • • • • • • • P	10
VI	黒神高免地域コミュニティ協議会の役員・構成団体	• • • P	12
1	黒神高免地域コミュニティ協議会の役員等	• • • • • P	12
2	黒神高免地域コミュニティ協議会の構成団体	• • • • • P	13
VII	黒神高免地域コミュニティプラン	• • • • • • • • P	14
1	計画の期間	• • • • • • • • • • • • • • • • • P	14
2	地域の現状	• • • • • • • • • • • • • • • • • P	14
3	地域の課題	• • • • • • • • • • • • • • • • • P	17
4	活動の体系図	• • • • • • • • • • • • • • • • • P	18
5	地域コミュニティプラン策定の計画と経過	• • • • • P	19
6	黒神高免地域コミュニティプラン	• • • • • • • • P	20
VIII	資料編	• • • • • • • • • • • • • • P	23
1	協議会規約	• • • • • • • • • • • • • • P	23
2	協議会役員手当及び会議出会費等支給規程	• • • • • P	27
3	地域づくりアンケート調査結果	• • • • • • • • P	28

I 黒神高免地域位置図



II 黒神高免地域の概要

1 黒神高免地域の概要

〔活火山桜島〕

活火山と共に生きる
噴火災害を克服し、
自然の恵みを享受する。

〔地形〕

地域の大半が安永溶岩、大正溶岩
昭和溶岩に覆われている。
溶岩が作り出した天然の良港がある。

〔地域の特色〕

185世帯	289人	高齢化率は55.4%
・黒神町 85世帯	119人	高齢化率は52.1%
・高免町 100世帯	170人	高齢化率は57.6%

○ 高齢化が進んでいる。住民相互の絆や助け合いが大切にされている。

(平成30年4月1日現在)

〔農林水産業〕

- ・桜島小みかん
- ・びわ
- ・肉用牛
- ・ブリ・カンパチの養殖

〔地域の学校等〕

- ・黒神小学校 児童数：4人
- ・黒神中学校 生徒数：3人
- ・黒神保育園（現在休園）
- ・高免小学校（現在休校）

(平成30年4月1日現在)

〔主な行政機関〕

- ・鹿児島市東桜島支所
- ・東桜島農林事務所
- ・中央消防署桜島東分遣隊
- ・鹿児島市東桜島公民館
- ・高齢者福祉センター東桜島

〔観光施設等〕

- ・噴火により埋没した黒神埋没鳥居
- ・噴火により埋没した門柱
- ・新島の砂丘と化石層
- ・腹五社神社と鎮守の森
- ・溶岩が作り出した天然の良港

〔交通機関〕

地域の幹線道である県道26号桜島港黒神線が通る。市営バスが運行している。
桜島フェリーは桜島港と鹿児島港を約15分で結ぶ。年中無休で24時間運航。

2 黒神高免地域の風景



鍋 山

黒神川



黒神川



黒神川



鹿児松川



鹿児松川



3 黒神高免地域の活動



桜島爆発総合防災訓練（1月）



地域ゴミ拾い活動（1月）



小中PTA 地域合同歓迎会（4月）



地域清掃・奉仕活動（6月）



黒神高免夏祭り（7月）



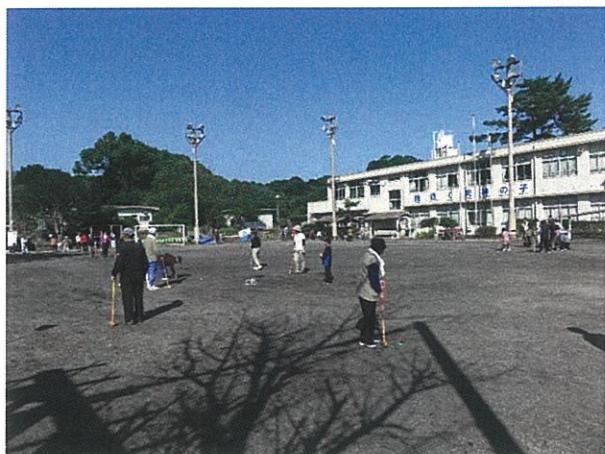
黒神校区敬老会（9月）



秋季大運動会縁門つくり（9月）



研修視察（10月）



グラウンドゴルフ大会（11月）



大会終了後の昼食会（11月）



東桜島地域総合文化祭（11月）



もちつき大会（11月）

Ⅲ 黒神高免地域コミュニティ協議会の目標

目標（スローガン）

= 心ひとつに 共に助け合い みんなでつくる
元気あふれる 黒神高免地域 =

『目標（スローガン）の設定理由』

私たちの黒神高免地域は、桜島に抱かれ、度重なる火山噴火に土地や財産を溶岩に埋め尽くされても、それにくじけずに生き抜いてまいりました。

また、私たちは、桜島の青く澄んだ海や照りつける太陽などたくさんの自然の恵みを享受しながら心豊かに生き抜いてまいりました。

私たちにとって、この地域は「命」と変わらない大切な「ふるさと」です。

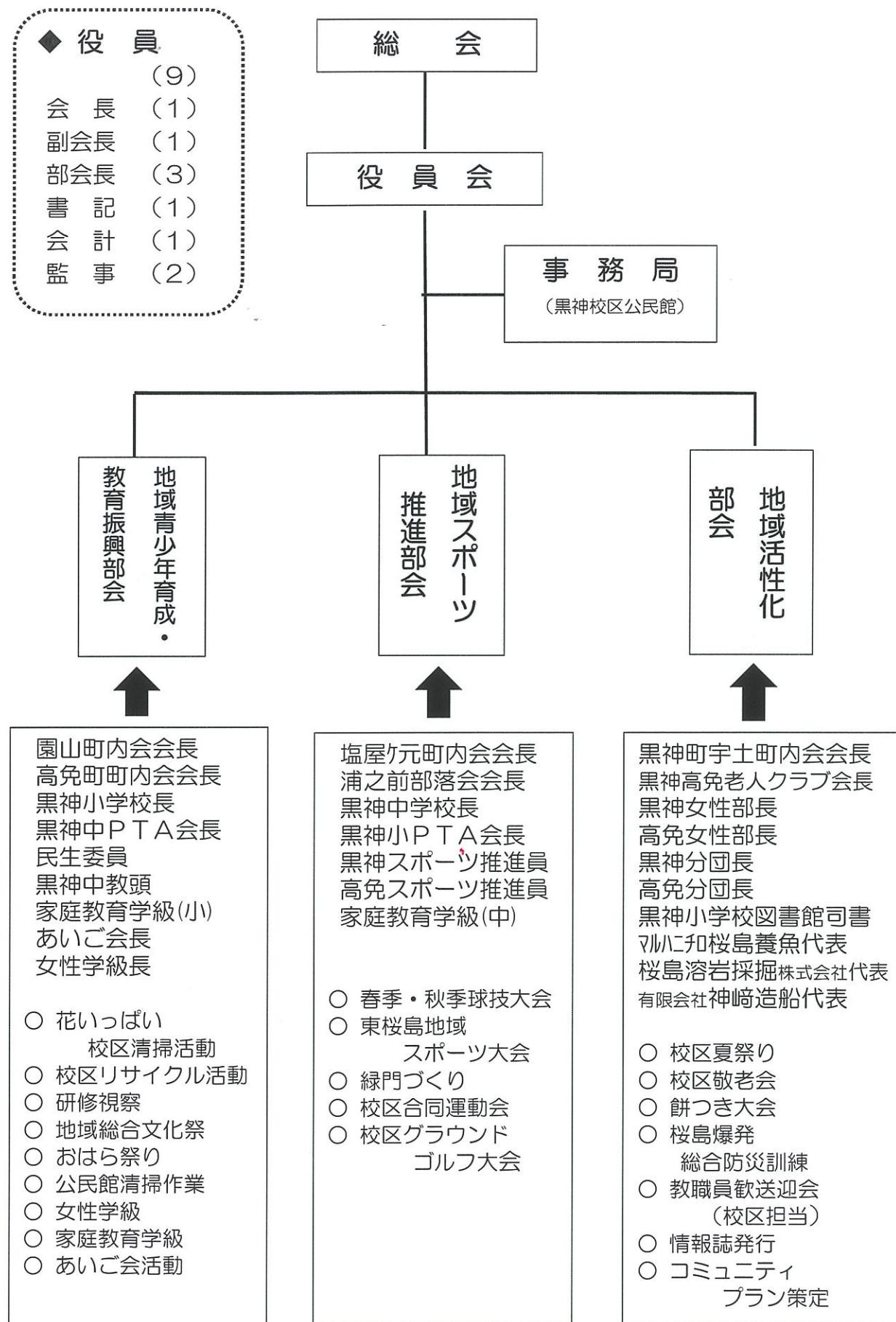
しかし、近年、高齢化の急速な進展や住民のニーズの多様化など、私たちを取り巻く環境も変化し、人と人、人と地域の「絆」が弱まりつつある現状があります。

また、地域の防災や高齢者の見守りといった地域福祉など、みんなで考え、地域が心をひとつに取り組んでいかなければならない課題もあります。

そこで、この地域に住み続けている私たちは、先人が「汗と涙と血」を流しながら築き守り続けてきた黒神高免地域をいつまでも守り続けていかなければならない責任があると思います。

地域コミュニティ協議会を設立するにあたり、住民一人ひとりが、心をひとつにして共に助け合い、元気あふれる地域づくりを目指すことを決意してこの目標を設定しました。

IV 黒神高免地域コミュニティ協議会の組織



V 協議会の運営方針及び部会の活動方針・活動内容・主な事業

(1) 協議会の運営方針

- 1 地域住民一人ひとりが主役となり、心をひとつにして共に助け合い、活気あふれる地域づくりを推進する。
- 2 地域住民がふるさとの未来に関心を持ち、地域が存続し続けるよう明るく住みよい地域づくりに努める。
- 3 みんなで創る地域づくりを基本に、各部会が主体的に企画し、実施に当たっては一人一役及び全員参加を目指して事業を展開する。
- 4 協議会を組織する構成団体間の連携や協働により、地域住民間の「絆や結い」の心が育まれるよう努める。
- 5 桜島の噴火・爆発に対応した実践的な防災訓練を実施し、地域住民の大切な「命」が守れるように努める。
- 6 黒神高免地域の将来像を明確にした地域コミュニティプラン（地域振興計画書）を策定し、その実現に向け計画の推進に努める。
- 7 地域主体の地域づくりを基本に、行政との緊密な連携のもと協働による事業推進に取り組み目標達成に努める。

(2) 部会の活動方針及び活動内容・事業

部会名	部会の活動方針	活動内容	主な事業
地域活性化部会	<ul style="list-style-type: none">○ 地域住民の絆を深め、活力に満ちた地域づくりを積極的に推進する。○ 高齢者の見守り支援活動の推進 地域福祉の充実を図る。○ 桜島の噴火や爆発に対応した実践的な防災訓練を実施する。○ 広報活動の充実に努め、地域づくりへの積極的な参加を啓発する。○ 地域の将来像を明確にしたコミュニティプランを策定する。	<ul style="list-style-type: none">○ 文化活動の推進○ 福祉活動の推進○ 桜島爆発 避難訓練○ 広報活動の推進○ 地域課題調査○ コミュニティ プラン作成	<ul style="list-style-type: none">○ 校区夏祭り○ 校区敬老会○ 餅つき大会○ 桜島爆発 総合防災訓練○ 教職員歓送迎会 (校区担当)○ 情報誌発行○ コミュニティ プラン作成

部会名	部会の活動方針	活動内容	主の事業
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の安心安全確保のために、桜島噴火や地震、津波、火災、風水害等の防災意識の高揚に努める。 ○ 危険箇所点検や見守り活動を行うとともに、共助の精神の高揚に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 安心安全に係る意識の普及・啓発 ○ 安心安全に係る情報の提供 ○ 安心安全に係る施策への協力 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交通安全教室・防犯教室への参加 ○ 避難訓練 ○ パトロール活動 ○ 見守り活動 ○ 危険箇所点検活動
地域スポーツ推進部会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域住民の交流の場として、各種スポーツ大会を開催し、活気あふれる地域づくりに努める。 ○ 健康で支えあう優しい地域づくりを目指す。 ○ 個々の健康増進、福祉向上対応事業による生きがい作りを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ふれあいイベント ○ スポーツ大会 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 春季・秋季球技大会 ○ 東桜島地域スポーツ大会 ○ 緑門づくり ○ 校区合同運動会 ○ 校区グラウンドゴルフ大会
地域青少年育成・教育振興部会	<ul style="list-style-type: none"> ○ ふるさと美化活動を推進し、心が触れ合うまちづくりを推進する。 ○ 生きがい、地域づくりを目指す学習活動を推進する。 ○ ふるさとで生きる子どもの健やかな成長を見守り、地域ぐるみで育む。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境美化活動 ○ 生涯学習の推進 ○ ふるさと文化の継承 ○ 青少年の健全育成 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 花いっぱい・校区清掃活動 ○ 校区リサイクル活動 ○ 女性学級活動 ○ 研修視察 ○ 東桜島地域総合文化祭 ○ おはら祭り ○ 家庭教育学級 ○ あいご会活動 ○ 家庭教育研究会 ○ 人権問題研修会 ○ 公民館清掃作業

VI 黒神高免地域コミュニティ協議会の役員・構成団体

1 黒神高免地域コミュニティ協議会の役員等 (平成30年4月11日現在)

役職名	氏名	構成団体(役職)
会長	松元 光博	前校区公民館運営審議会委員長
副会長	信吉 君雄	前校区公民館運営審議会副委員長
部会長 (地域活性化部会)	大久 勝巳	黒神町宇土町内会会长
部会長 (地域スポーツ推進部会)	川元 信雄	塩屋ヶ元町内会会长
部会長 (地域青少年育成・教育振興部会)	磯田 正義	園山町内会会长
コミュニティプラン 策定委員	栄元 賀朗	前黒神町宇土町内会会长 H29 コミュニティプラン策定委員
書記	久富木みゆき	黒神小学校図書室司書
会計	濱田 幸子	民生委員
監事	川添 信子	黒神女性部役員
監事	山口 人	高免消防団団長・高免スポーツ推進員

黒神高免地域コミュニティ協議会事務局職員

氏名	備考
濱田 幸子	民生委員・会計

2 黒神高免地域コミュニティ協議会の構成団体（代議員）

団体数：23

(平成30年4月11日現在)

NO	団体名(役職)	代表者	主な活動	備考
1	園山町内会会长	磯田正義	町内会活動	
2	高免町町内会会长	浜田澄也	町内会活動	
3	塩屋ヶ元町内会会长	川元信雄	町内会活動	
4	浦之前部落会会长	竹元学	町内会活動	
5	黒神町宇土町内会会长	大久勝巳	町内会活動	
6	黒神女性部長 高免女性部長	松元千代子	女性団体活動 女性団体活動	
7	黒神高免老人クラブ会長	川添昭光	老人クラブ	
8	黒神高免老人クラブ副会長	村田勇男	老人クラブ	
9	民生委員	中村龍子	福祉活動	
10	黒神分団長	川原正	防火・消火活動	
11	高免分団長 高免スポーツ推進員	山口人	防火・消火活動 社会体育の推進	
12	黒神スポーツ推進員 黒神小PTA会長	山元秀和	社会体育の推進 社会体育の推進	
13	黒神中PTA会長 家庭教育学級長(中)	田中理沙	PTA活動 PTA活動	
14	家庭教育学級長(小) あいご会長	山元七七栄	家庭教育 家庭教育	
15	黒神小学校長	駒走正二	小学校教育	
16	黒神中学校長	野田弘之	中学校教育	
17	黒神小学校教頭	松山昭久	小学校教育	
18	黒神中学校教頭	吾孫子公美	中学校教育	
19	黒神小学校図書室司書	久富木みゆき	小学校教育	
20	刈内和桜島養魚	大門高久	地域企業	
21	桜島溶岩採掘株式会社	宗大介	地域企業	
22	有限会社神崎造船	神崎実次	地域企業	
23	コミュニティ協議会	濱田幸子	協議会	

VII 黒神高免地域コミュニティプラン

1 計画の期間 平成31年度～35年度

2 地域の現状

(1) 桜島地域の概要と黒神高免地域

桜島は大正3年（1914）の大噴火で流出した溶岩によって大隅半島と陸続きになった。昭和21年の大噴火では、溶岩は黒神集落の半分を埋め尽くし、海に流れ込み、濱島が埋没した。

農業は畠作中心で桜島小みかん、びわ等の果樹が栽培されており、畜産では肉用牛、水産業では、ブリやカンパチの養殖が盛んである。

桜島港と鹿児島港を結ぶ24時間運航の桜島フェリーは、住民の通勤・通学に利用され、薩摩半島と大隅半島を結ぶ主要交通路となっている。

黒神高免地域は、海岸線に広がる塩屋ヶ元、宇土、浦之前、園山、高免の5つの町内会からなる。人々は度重なる火山噴火に土地や財産を溶岩に埋め尽くされても、それにくじけずにたくましく生き抜いてきた。

地域住民のふれあい活動も盛んで、町内会をはじめ地域コミュニティ組織が青少年健全育成や高齢者への声かけ運動、まちづくりなどに、心をひとつにして取り組む人情味豊かな素晴らしい地域である。

(2) 黒神高免地域の人口構造（平成30年4月1日現在 住民基本台帳）

町内会	世帯数	総人口	0~4	5~9	10~14	15~19	20~24
黒神町	85	119	1	2	2	2	6
高免町	100	170	0	4	6	3	3
合計	185	289	1	6	8	5	9
町内会	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59
黒神町	1	5	2	5	4	6	6
高免町	1	1	8	5	4	8	11
合計	2	6	10	10	8	14	18
町内会	60~64	65~69	70~74	75~79	80以上	65歳以上	高齢化率%
黒神町	15	18	14	8	22	62	52.1
高免町	18	25	20	14	39	98	57.6
合計	33	43	34	22	61	160	55.4

- 平成30年4月の「住民基本台帳人口」によれば、黒神高免地域の人口は289人である。65歳以上の高齢化率は、55.4%で高齢化が進んでいる。
- 地域の人口は減少傾向にあり、生産年齢人口比率も低い。
15歳未満の人口は15人(5.2%)で、少子化の傾向も顕著である。

(3) 活火山とともに生きる地域

絶え間なく噴火を繰り返す活火山・桜島。人々は、文明・安永・大正・昭和等の大噴火の災害を克服し、また自然の恵みを享受して生き抜いてきた。

安永噴火では、高免村の瓶岳と呼ばれる辺りから噴火が起り、噴石や噴煙、溶岩により140人以上の死者を出した。住民は垂水や敷根、福山などに避難した。海中噴出により、八つの島が誕生した。高免地域のほぼ全体を安永溶岩が覆っている。

大正噴火では、溶岩流は東桜島村の脇・有村・瀬戸の集落を覆いつくし、瀬戸海峡を埋めて、桜島は大隅半島と陸続きになった。黒神地区の「腹五社神社」の鳥居は、軽石や火山灰で埋め尽くされ、大噴火のすさまじさを伝えている。

昭和噴火では、溶岩は黒神集落の半分を埋め尽くし、海に流れ込み、濱島が埋没した。地獄河原と呼ばれる溶岩原が生まれた。

まさに、ふるさと黒神高免の歴史は、過酷な火山噴火の災害を克服し、澄んだ海や照りつける太陽など自然の豊かさを享受してきた歴史であった。

先人は、家や土地が溶岩の下となっても、新たに開墾をし、瘦せた土地に甘藷、裸麦、里芋を植え、死闘を続けた。果樹野菜づくりや肉用牛の育成にも力を入れてきた。

現在は桜島小みかんやびわ等の果樹の生産が盛んである。

(4) 学校等(平成30年4月1日現在)

・黒神保育園(現在休園)	黒神町 2558	099-293-4107
・黒神小学校(児童数:4人)	黒神町 2561	099-293-2101
・黒神中学校(生徒数:3人)	黒神町 647	099-293-2660
・高免小学校(現在休校)	高免町 32	

(5) 主な関係行政機関

・鹿児島市東桜島支所	東桜島町 863-1	099-221-2111
・東桜島農林事務所(東桜島合同庁舎)	東桜島町 863-1	099-221-3369
・高齢者福祉センター東桜島	東桜島町 720	099-221-2081
・東桜島公民館	東桜島町 863-1	099-221-2328
・中央消防署桜島東分遣隊	東桜島町 863-1	099-221-3119

(6) 交通機関

- ① 黒神小学校から桜島フェリー乗り場までは車で約25分を要す。
桜島フェリーは桜島港と鹿児島港を約15分で結ぶ。年中無休で24時間運航。
- ② 地域の幹線道である県道26号桜島港黒神線が通る。
- ③ 交通機関として市営バスが運行している。
- ④ 高齢化が進む中、移動手段が地域課題のひとつである。

(7) 黒神高免地域の文化財・かごしま自然百選等 ~守り伝える先人の尊い足跡~

分類	資料名	所在地	県文化財指定年月日
名勝	桜島	鹿児島市桜島	昭和29年3月15日
地質鉱物	噴火により埋没した鳥居	黒神町647	昭和33年4月28日
地質鉱物	噴火により埋没した門柱	黒神町206	昭和33年4月28日
その他	新島の砂丘と貝化石層	桜島	平成27年2月(自然百選)
その他	地獄河原溶岩原	桜島	平成27年2月(自然百選)
池沼	園山池	桜島	平成27年2月(自然百選)
森林	腹五社神社と鎮守の森	桜島	平成27年2月(自然百選)

(8) 防災 ~安心・安全~

日頃から十分な訓練と対策で災害に備えている。毎年、大正3年の噴火の記念日である1月12日を中心に防災訓練を実施している。

これは、桜島火山の噴火や地震の災害が起きたときに、お互いに細かな連携をとりながら、さまざまな処置がすばやく、適切に行えるようにするとともに、住民が常に災害時の心構えを持つように実施しているものである。

異常現象が起り、気象台の火山情報が発表されるなど、大噴火の発生が予想される段階から町内全世帯に設置されている戸別受信機や学校等各施設の屋内受信機及び屋外スピーカーから必要な情報伝達が行われている。

(9) 地域活動

各地域ごとに行われる清掃美化活動、あいさつ・声かけ運動、交通安全運動や防火・防災活動、花いっぱい運動など活発に展開されている。

あいご会活動では、あいご会スポーツ大会やあいご会親子キャンプ、おはら祭りへの参加、さつまっ子のつどいなど、地域ぐるみで子どもをはぐくむ活動が地道に行われている。

地域グラウンドゴルフ大会や小中校区合同秋季運動会等のスポーツ活動も生き生きと展開され、健康増進やふれあいの場となっている。

家庭教育学級や女性学級も開設され、それぞれのテーマに基づいて生き生きと活動が推進されている。芸術・文化活動も活発で、「東桜島地域総合文化祭」等への展示・出演がなされ、地域の方々に大変喜ばれている。

3 地域の課題

(1) 地域の現状・課題

〔地域活性化部会〕

- ① 急速な少子高齢化が進展し、65歳以上の高齢者が55.4%をしめる。
- ② 住民の願いは「笑顔あふれるふれあいの町」「高齢者の健康見守り」等である。
- ③ 地域住民一人一人が主役となり、心をひとつに共に助け合い、活気あふれるまちづくりを推進する。
- ④ 地域の将来像を明確にしたコミュニティプランの策定が必要である。

〔スポーツ推進部会〕

- ① 住民の願いのひとつに「心が触れ合う住民が健康な町づくり」がある。
- ② 地域住民の交流の場として、各種スポーツ大会を開催し、活気あふれる地域づくりを進めている。
- ③ 個々の健康増進、福祉向上対応事業による生きがいづくり、健康で支えあう地域づくりを積極的に推進する。

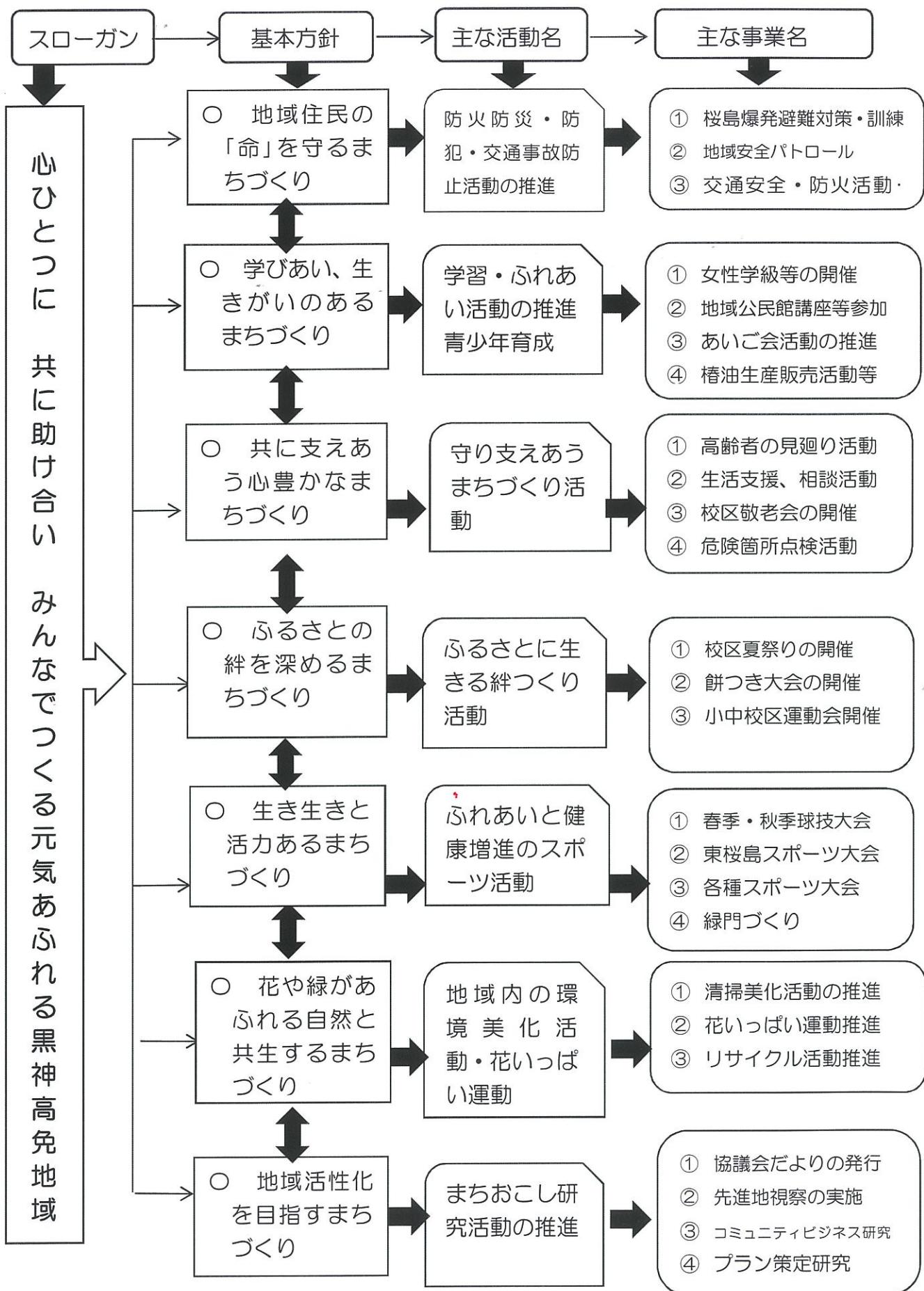
〔青少年育成・教育振興部会〕

- ① ふるさとのよさに気付き、地域住民のふれあい・絆を深める行事や活動を展開している。
- ② ふるさと美化活動を推進し、心が触れ合う優しいまちづくりを推進する。
- ③ 生きがい、地域づくりを目指す学習活動を推進する。
- ④ ふるさとで生きる子どもの健やかな成長を見守り、地域ぐるみではぐくむ。

(2) 地域の重点目標

- ① 桜島爆発避難対策や地域安全パトロール・防火活動等を通して、地域住民の「命」を守るまちづくりを推進していく。
- ② 高齢者の見廻り支援活動や敬老祝賀会・グラウンドゴルフ大会等を通して、生きがいづくり、ふれあいづくりで優しいまちづくりを推進する。
- ③ 学ぶことにより、まちづくりへの意欲が高まり、活性化が図られるいきがいのあるまちづくりを推進する。
- ④ グラウンドゴルフ大会や各種スポーツ大会等を通して、健康増進と共に地域の交流やふれあい活動を推進する。
- ⑤ 清掃美化活動や花いっぱい運動等を通して、花や緑があふれる自然と共生するまちづくりを推進する。

4 活動の体系図



5 地域コミュニティプラン策定の計画と経過

(1) 策定の趣旨

黒神高免地域では、これまで黒神校区公民館運営審議会、町内会などが熱心に取り組んできた地域活動を基盤に、新しい活動や住民のニーズに目を向けながら、地域社会づくりに取り組み、人と人、人と地域の「絆」をさらに深め、安全で快適なふるさとづくりを目指し、平成29年春に「黒神高免地域コミュニティ協議会」を設立した。

そこで、自分たちのふるさと・黒神高免の現状と課題を把握し、将来像や具体的な事業計画、推進スケジュール等を明確にして、計画的に実践し、目標を具現化するため、「黒神高免地域コミュニティプラン」を策定する。

(2) 計画の期間

設立初年度の平成29年度から2か年かけて平成31年3月までに仕上げる。

(3) 策定メンバー

(平成31年1月現在)

委員長	松元光博	コミュニティ協議会会長
副委員長	信吉君雄	コミュニティ協議会副会長
委員	川元信雄	塩屋ヶ元町内会会長（地域スポーツ推進部会長）
委員	大久勝巳	黒神町宇土町内会会長（地域活性化部会長）
委員	竹元学	浦之前部落会会長
委員	磯田正義	園山町内会会長（地域青少年育成教育振興部会長）
委員	浜田澄也	高免町町内会会長
委員	久富木みゆき	黒神小学校図書室司書
委員	松山昭久	黒神小学校教頭
委員	吾孫子公美	黒神中学校教頭
委員	濱田幸子	コミュニティ協議会事務局職員
委員	栄元賀朗	H29コミュニティプラン策定委員

(4) 策定委員会の役割

※ 地域の現状と課題の把握（地域資源は何か、何が課題なのか）

- ① アンケート調査
- ② まち歩き研修会
- ③ 構成団体の現状調査
- ④ 史跡文化財調査
- ⑤ 地域資源の検討
- ⑥ 各種団体との連携
- ⑦ 住民意識の把握（若者、高齢者、女性と語る）

6 黒神高免地域コミュニティプラン（地域振興計画）「平成31年度～平成35年度：5年間」（案）

まちづくりの目標 「心ひとつに 共に助け合い みんなでつくる 元気あふれる 黒神高免地域」 N01

番号	基本方針	主な活動	事業名	実施組織 部会等	具体的な事業内容	計画スケジュール					新規継続拡充		
						◇：検討		□：計画		○：実施			
						31年度	32年度	33年度	34年度	35年度			
1	○ 地域住民の「命」を守るまちづくり	防火防災・防犯・交通事故防止活動の推進	・桜島爆発避難対策と訓練の実施	地域活性化部会	市が実施する「桜島爆発総合防災訓練」等に積極的に参加して、地域住民の「命」を守る。	○	○	○	○	○	継続		
			・地域安心安全パトロール活動の推進	地域活性化部会	地域内の防犯パトロールを行い、安心・安全のまちづくりを推進する。	○	○	○	○	○	継続		
			・交通安全、防火防災活動の推進	地域活性化部会	交通安全や防火防災活動を積極的に推進し、地域住民の「命」を守る。	○	○	○	○	○	継続		
			・あいさつ運動の推進	地域活性化部会	地域における声かけ・あいさつ運動を積極的に行い、元気あふれるまちづくりを推進する。	○	○	○	○	○	継続		
2	○ 学びあい、生きがいのあるまちづくり	学習・ふれあい活動の推進 青少年の健全育成 ふるさと文化の伝承	・女性学級の開催 〈地域公民館との連携〉	地域青少年育成・教育振興部会	女性学級を開催し、生きがい、地域づくりを目指す学習活動の推進に努める。	○	○	○	○	○	継続		
			・家庭教育学級の開催 〈地域公民館との連携〉	地域青少年育成・教育振興部会	家庭教育学級を開催し、温かい人間関係の中で、望ましい子育て等について学びあう。	○	○	○	○	○	継続		
			・家庭教育研究会への参加 〈地域公民館との連携〉	地域青少年育成・教育振興部会	「家庭教育研究会」に積極的に参加し、望ましい家庭教育のあり方について学びあう。	○	○	○	○	○	継続		
			・人権問題研修会への参加 〈地域公民館との連携〉	地域青少年育成・教育振興部会	「桜島地域人権問題研修会」に積極的に参加し、お互いを大切にし尊敬しあう生き方を学びあう。	○	○	○	○	○	継続		
			・東桜島地域総合文化祭参加 〈地域公民館との連携〉	地域青少年育成・教育振興部会	各校区もちまわり開催の「東桜島総合文化祭」に積極的に参加して、学びあい、交流を深める。	○	○	○	○	○	継続		
			・おはら祭りへの参加	地域青少年育成・教育振興部会	ふるさとの踊りを練習し、おはら祭りに参加し、ふるさと文化の伝承につとめる。	○	○	○	○	○	継続		
			・あいご会活動の推進	地域青少年育成・教育振興部会	あいごスポーツ大会やあいご会キャンプ、子ども会大会等のあいご会活動を積極的に推進する。	○	○	○	○	○	継続		

6 黒神高免地域コミュニティプラン（地域振興計画） 「平成31年度～平成35年度：5年間」（案）

まちづくりの目標 『心ひとつに 共に助け合い みんなでつくる 元気あふれる 黒神高免地域』 N02

番号	基本方針	主な活動	事業名	実施組織 部会等	具体的な事業内容	計画スケジュール					新規継続補充		
						◇：検討	□：計画	○：実施	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
2	○ 学びあい、生きがいのあるまちづくり		・子どもたちへの声かけとふれあい活動	地域青少年育成 ・教育振興部会	ふるさとに生きる子どもの健やかな成長を地域ぐるみで見守り励ましふれあい活動をする。	○	○	○	○	○	○	○	継続
			・あいさつ看板等の設置	地域青少年育成 ・教育振興部会	あいさつ看板等を設置して、意識を喚起し、積極的にあいさつ運動を推進する。	○	○	○	○	○	○	○	継続
			・椿油の生産販売活動	地域青少年育成 ・教育振興部会	ふるさとの特産物である椿の実による椿油を生産し、販売活動を行う。	○	○	○	○	○	○	○	継続
3	○ 共に支えあう心豊かなまちづくり	守り支えあうまちづくり活動	・高齢者の見廻り活動の推進	地域活性化部会	高齢者の見廻り活動を積極的に推進し、支えあう優しいまちづくりに努める。	○	○	○	○	○	○	○	継続
			・生活支援、相談活動の推進	地域活性化部会	高齢者の生活支援、相談活動を積極的に推進し、支えあう優しいまちづくりに努める。	○	○	○	○	○	○	○	継続
			・校区敬老会の開催	地域活性化部会	高齢者の方々を招待し、祝辞や踊り等で長寿をお祝いする。	○	○	○	○	○	○	○	継続
			・危険箇所点検活動	地域活性化部会	地域の危険箇所点検活動を実施して、安心安全なまちづくりを推進する。	○	○	○	○	○	○	○	継続
4	○ ふるさとの絆を深めるまちづくり	ふるさとに生きる絆づくり活動	・校区夏祭りの開催	地域活性化部会	ふるさとに生きる喜びや楽しみを分かち合う校区夏祭りを開催する。	○	○	○	○	○	○	○	継続
			・餅つき大会の開催	地域活性化部会	健康増進やふれあいを深めるために楽しい餅つき大会を開催する。	○	○	○	○	○	○	○	継続
			・小中校区合同運動会の開催	地域スポーツ推進部会	地元出身の方々にも声を掛け合い、小中校区合同運動会を開催し、健康増進に努め、ふれあいを深める。	○	○	○	○	○	○	○	継続

6 黒神高免地域コミュニティプラン（地域振興計画）「平成31年度～平成35年度：5年間」（案）

まちづくりの目標 『心ひとつに 共に助け合い みんなでつくる 元気あふれる 黒神高免地域』 N03

番号	基本方針	主な活動	事業名	実施組織 部会等	具体的な事業内容	計画スケジュール					新規 継続 補充		
						◇：検討	□：計画	○：実施	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
5	○ 生き生きと活力あるまちづくり	ふれあいと健康増進のスポーツ活動	・春季・秋季球技大会	地域スポーツ推進部会	球技大会に参加して、健康増進につとめるとともに、他校区とのふれあい交流を深める。	○	○	○	○	○	○	○	継続
			・校区グラウンドゴルフ大会の開催	地域スポーツ推進部会	地域グラウンドゴルフ大会をとおして、健康増進につとめ、ふれあいを深める。	○	○	○	○	○	○	○	継続
			・東桜島地域スポーツ大会への参加	地域スポーツ推進部会	東桜島地域スポーツ大会に参加し、健康増進につとめ、ふれあいを深める。	○	○	○	○	○	○	○	継続
			・各種スポーツ大会	地域スポーツ推進部会	地域住民の交流の場として、各種スポーツ大会を開催し、活気あふれる地域づくりに努める。	○	○	○	○	○	○	○	継続
			・緑門づくり	地域スポーツ推進部会	小中校区秋季運動会を「緑門づくり」を通して地域あげて盛り上げる。	○	○	○	○	○	○	○	継続
6	○ 花や緑があふれる自然と共生するまちづくり	地域内の環境美化活動・花いっぱい運動	・清掃美化活動の推進	地域青少年育成・教育振興部会	住民総出で、クリーン鹿児島美化活動に参加し、地域環境の美化に努める。	○	○	○	○	○	○	○	継続
			・花いっぱい運動の推進	地域青少年育成・教育振興部会	地域内の空き地等を活用して、花いっぱい運動を推進する。	○	○	○	○	○	○	○	継続
			・校区リサイクル活動の推進	地域青少年育成・教育振興部会	空き缶リサイクル活動を推進し、資源活用を図る。	○	○	○	○	○	○	○	新規
7	○ 地域活性化を目指すまちづくり	まちおこし研究活動の推進	・黒神高免地域コミュニティだよりの発行	地域活性化部会	協議会の情報誌を発行し、情報の共有を図り、地域づくりへの積極的な参加を啓発する。	○	○	○	○	○	○	○	継続
			・先進地視察と他地域との交流	地域活性化部会	先進地研修視察や他の協議会との交流を積極的に進め、見聞を広め、まちおこしに生かす。	○	○	○	○	○	○	○	継続
			・コミュニティビジネス研究	地域活性化部会	地元の資源を活用したコミュニティビジネスを検討・研究する。	◇	◇	□	○	○	○	○	新規
			・コミュニティプラン研究	地域活性化部会	現在のコミュニティプランを見直し、次の5か年計画について検討する。			◇	◇	□	○	□	次の五年計画

VIII 資料編—1

黒神高免地域コミュニティ協議会規約

第1章 総 則

(名称)

第1条 本会は、黒神高免地域コミュニティ協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 協議会は、黒神高免地域（以下「地域」という。）における身近な課題の解決や地域資源を生かした活動などに取り組み、心をひとつにして 共に助け合い 元気あふれる黒神高免地域づくりに資することを目的とする。

2 前項の目的を達成するため、当該各号に定める事業を行う。

- (1) 地域コミュニティプランの策定に関すること。
- (2) 地域内の生活環境の確保、改善に関すること。
- (3) 歴史、文化、伝統継承等に関すること。
- (4) 地域住民及び諸団体の交流又は連帯に関すること。
- (5) 行政とのパートナーシップによる協働事業に関すること。
- (6) 地域住民の健康づくり等に関すること。
- (7) 高齢者等の福祉増進及び支援ネットワークに関すること。
- (8) 成人学級、女性学級など社会教育に関すること。
- (9) 文化及び社会情勢に対応する生涯学習に関すること。
- (10) 桜島の爆発噴火と防災体制に関すること。
- (11) 防災、防犯、交通安全等に関すること。
- (12) 協議会の情報発信に関すること。
- (13) その他地域づくりに関すること。

(地域コミュニティプランの策定)

第3条 協議会は、その事業を実施するにあたり、設立後2年度までに地域における計画的な事業運営を図るために地域コミュニティプラン（以下「プラン」という。）を策定する。

2 プランの計画期間は5年間とし、期間満了の1年度前に次期プランを策定する。

(事務所)

第4条 本会の事務所を黒神校区公民館内に置く。

(区域)

第5条 本会の区域は、黒神町及び高免町とする。

(構成団体)

第6条 協議会は、町内会等の地域コミュニティ組織等のほか、地域内に居住する個人及び所在する法人その他の団体で協議会設立に賛同するもの（以下「構成団体」という。）で組織する。

(組織)

第7条 協議会は、総会、役員会及び部会をもって構成する。

2 協議会に事務局を置く。

第2章 役 員

(役員)

第8条 協議会に次の役員を置く。

- | | |
|---------|----|
| (1) 会 長 | 1名 |
| (2) 副会長 | 1名 |
| (3) 部会長 | 3名 |
| (4) 書 記 | 1名 |
| (5) 会 計 | 1名 |
| (6) 監 事 | 2名 |

(役員の選出)

第9条 役員は、総会において、会員の中から選任する。

2 監事は、会長、副会長及び他の役員を兼ねることはできない。

(役員の職務)

第10条 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。

3 部会長は、各部会の事業を行う。

4 書記は、総会及び協議会の会議録を作成する。

5 会計は、協議会の事務及び出納を処理し、会計に必要な書類を管理する。

6 監事は、協議会の会計監査を行い、これを総会に報告する。

(役員の任期)

第11条 役員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

2 任期途中で欠員があった場合は、役員会で選任し、任期は、前任者の残任期間とする。

第3章 総 会

(総会の種別)

第12条 総会は定期総会及び臨時総会とする。

(総会の構成)

第13条 総会は、構成団体から選出された代議員をもって構成する。

(総会の権能)

第14条 定期総会は毎年1回開催し、次の事項を審議し、議決する。

- (1) 予算、決算及び事業計画、事業報告に関すること。
- (2) 役員の選出に関すること。
- (3) 規約の制定及び改廃に関すること。
- (4) 地域コミュニティプランの策定に関すること。
- (5) その他協議会の運営に係る重要なこと。

(総会の招集)

第15条 総会は、会長が招集する。

2 臨時総会は、会長が必要と認めたとき及び代議員の3分の1以上から請求があったとき並びに監事から請求があったとき招集する。

(総会の議長)

第16条 総会の議長は、その総会において、出席した代議員の中から選出する。

(総会の定足数等)

第17条 総会は、代議員の過半数の出席がなければ、開会することができない。ただし、他の出席者に委任した者は、出席とみなす。

(総会の議決)

第18条 総会の議事は、出席した代議員の過半数をもって議事を決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(総会の議事録)

第19条 総会の議事については、議事録を作成し、出席者のうちから選任した2名が署名押印しなければならない。

(総会の傍聴)

第20条 地域内に居住する個人及び所在する法人その他の団体は、総会を傍聴することができる。

第4章 役員会及び部会

(役員会の構成)

第21条 役員会は、監事を除く役員をもって組織し、定期的に又は必要に応じて会長が招集する。

(役員会の権能)

第22条 役員会は、次の事項を審議し、決定する。

- (1) 総会に付すべき事項
- (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
- (3) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

(役員会の招集)

第23条 役員会は、会長が必要と認めたとき及び役員の3分の1以上から請求があったとき招集する。

(役員会の議長)

第24条 役員会の議長は、会長がこれに当たる。

(役員会の定足数等及び議決)

第25条 役員会には、第17条及び第18条の規定を準用する。この場合において、これらの規定中「総会」とあるのは「役員会」と、「代議員」とあるのは「役員」と読み替えるものとする。

(部会等)

第26条 協議会に第2条第2項に規定する事業を行うため、次の部会を置く。

(1) 地域活性化部会

(2) 地域スポーツ推進部会

(3) 地域青少年育成・教育振興部会

2 部会は、構成団体から選出した者をもって構成する。

3 部会は、部会長が招集する。

4 部会に、部会長を補佐するため副部会長を置く。

5 副部会長は、部会長が委嘱する。

6 部会員に欠員が生じたときは、前任者の所属団体から後任者を選任する。

(部会の役割)

第27条 部会は、部会に属する地域課題について調査・審議し、本会が決定した事項を推進する。

第五章 会 計

(経費)

第28条 協議会の運営に関する経費は、補助金、負担金、寄付金及びその他の収入をもって充てる。

2 構成員による帳簿の閲覧の請求があったときは、正当な理由がない限り、この閲覧を認めなければならない。

(会計年度)

第29条 協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(委任)

第30条 この規約に定めるもののほか必要な事項は、会長が役員会に諮り別に定める。

附 則

1 この規約は、平成29年4月1日から施行する。

VIII 資料編ー2

黒神高免地域コミュニティ協議会役員手当及び会議出会費等支給規程

(目的)

第1条 この規程は、黒神高免地域コミュニティ協議会（以下「協議会」という。）の役員手当及び会議出会費等の支給に関し、必要な事項を定めるものとする。

(役員手当)

第2条 協議会の役員には、役員手当を支給する。年間の手当額は役職に応じて、別表第1に掲げる額とする。

別表第1

役職名	金額
会長	70,000円
副会長	40,000円
部会長	20,000円
書記	10,000円
会計	10,000円
監事	5,000円

(出会費)

第3条 協議会役員等が協議会の会議等に出席した場合は、次に掲げる出會に必要な費用を支給する。ただし、他の団体が主催する会議については、協議会を代表して出席する場合に限る。また、協議会総会は除くものとする。

(1) 交通費 別表第2に掲げる額

(2) 食事代 500円（昼食及び夕食の時間帯に掛かって会議が開催される場合に限る）

別表第2

会議開催地	金額
桜島地域内（黒神高免地域を含む）	500円
桜島地域外の鹿児島市内	1,000円
鹿児島市外	実際に支払った費用

附 則

この規程は平成29年4月1日から施行する。

VIII 資料編-3 地域づくりアンケート調査結果

回答数 101 (塩屋ヶ元 9・宇土 32・浦之前 9・園山 19・高免 32)

I あなたご自身のことについておたずねします。

問 1 あなたの性別は

- ・男 (60) (59.4%)
- ・女 (40) (39.6%)
- ・無回答 (1) (1.0%)

問 2 あなたの年齢は

- ・20歳代 (0人) (-0.0%)
- ・30歳代 (2人) (2.0%)
- ・40歳代 (3人) (3.0%)
- ・50歳代 (12人) (11.9%)
- ・60歳代 (35人) (34.7%)
- ・70歳代 (27人) (26.7%)
- ・80歳代 (15人) (14.8%)
- ・90歳代 (7人) (6.9%)

問 3 あなたのお住まいの町内会は

- ・塩屋ヶ元町内会 (9) (8.9%)
- ・宇土町内会 (32) (31.7%)
- ・浦之前部落会 (9) (8.9%)
- ・園山町内会 (19) (18.8%)
- ・高免町内会 (32) (31.7%)

問 4 あなたの家族構成は

- ・ひとり暮らし (39) (38.6%)
- ・夫婦のみ (29) (28.7%)
- ・親と子 (2世代) (28) (27.7%)
- ・親と子と孫 (3世代) (3) (3.0%)
- ・その他 (2) (2.0%)

問 5 あなたはこの地域に住んでどのくらいですか

- ・5年未満 (3) (3.0%)
- ・5~10年未満 (4) (4.0%)
- ・10~20年未満 (7) (6.9%)
- ・20年以上 (86) (85.1%)
- ・[無回答] (1) (1.0%)

問 6 あなたの職業は

- ・会社員 (12) (11.8%)
- ・農業、漁業 (30) (29.7%)
- ・公務員 (1) (1.0%)
- ・商工、サービス業 (2) (2.0%)
- ・自由業 (9) (8.9%)
- ・主婦、主夫 (4) (4.0%)
- ・無職 (37) (36.6%)
- ・その他 (4) (4.0%)
- ・[無回答] (2) (2.0%)

II 住みごこちについておたずねします。

問 7 住みごこちをどう感じていますか

- ・ 住みやすい (42) (41. 6 %)
- ・ どちらかといえば住みやすい (27) (26. 7 %)
- ・ どちらともいえない (20) (19. 8 %)
- ・ どちらかといえば住みにくい (6) (5. 9 %)
- ・ 住みにくい (5) (5. 0 %)
- ・ [無回答] (1) (1. 0 %)

問 8 これからも住み続けたいですか

- ・ 住み続けたい (70) (69. 3 %)
- ・ 他の地域に移りたい (8) (7. 9 %)
- ・ どちらともいえない (22) (21. 8 %)
- ・ [無回答] (1) (1. 0 %)

問 9 問 8 で「住み続けたい」と答えた理由は何ですか（複数回答可）

- ・ 自然に恵まれている (30) (25. 6 %)
- ・ 家があるから (57) (48. 7 %)
- ・ 家族や知人がいるから (13) (11. 1 %)
- ・ 仕事の都合で (8) (6. 8 %)
- ・ 家族の都合で (1) (0. 9 %)
- ・ 人情が厚く親切だから (7) (6. 0 %)
- ・ その他 (1) (0. 9 %)

問 10 問 8 で「他の地域に移りたい」と答えた理由は何ですか（複数回答可）

- ・ 買い物が不便 (13) (32. 5 %)
- ・ 病院が遠い (11) (27. 5 %)
- ・ 交通環境が不便 (5) (12. 5 %)
- ・ 仕事上の理由 (0) (0. 0 %)
- ・ 火山爆発の危険 (6) (15. 0 %)
- ・ 活気がない (4) (10. 0 %)
- ・ その他 (1) (2. 5 %)

問 11 自分のまちとしての「愛着や誇り」をどう感じていますか

- ・ 非常に感じている (24) (23. 7 %)
- ・ やや感じている (26) (25. 7 %)
- ・ ふつう (43) (42. 6 %)
- ・ あまり感じていない (2) (2. 0 %)
- ・ まったく感じていない (4) (4. 0 %)
- ・ [無回答] (2) (2. 0 %)

III 生活実感についておたずねします。

問12 高齢者が安心して暮らすことができていますか

- ・ そう思う (14) (13. 9 %)
- ・ ややそう思う (28) (27. 7 %)
- ・ あまりそう思わない (34) (33. 7 %)
- ・ そう思わない (12) (11. 9 %)
- ・ わからない (7) (6. 9 %)
- ・ [無回答] (6) (5. 9 %)

問13 ゴミの減量やゴミだしルールは守られていますか

- ・ そう思う (39) (38. 6 %)
- ・ ややそう思う (32) (31. 7 %)
- ・ あまりそう思わない (14) (13. 8 %)
- ・ そう思わない (10) (9. 9 %)
- ・ わからない (4) (4. 0 %)
- ・ [無回答] (2) (2. 0 %)

問14 児童生徒が健全に育つ環境が整っていますか

- ・ そう思う (24) (23. 8 %)
- ・ ややそう思う (23) (22. 7 %)
- ・ あまりそう思わない (17) (16. 8 %)
- ・ そう思わない (2) (2. 0 %)
- ・ わからない (24) (23. 8 %)
- ・ [無回答] (11) (10. 9 %)

問15 小・中学校では充実した教育が行われていますか

- ・ そう思う (28) (27. 7 %)
- ・ ややそう思う (23) (22. 8 %)
- ・ あまりそう思わない (5) (5. 0 %)
- ・ そう思わない (1) (1. 0 %)
- ・ わからない (29) (28. 7 %)
- ・ [無回答] (15) (14. 8 %)

問16 大人が学ぶ環境（公民館講座等）は整っていますか

- ・ そう思う (17) (16. 8 %)
- ・ ややそう思う (22) (21. 8 %)
- ・ あまりそう思わない (17) (16. 8 %)
- ・ そう思わない (10) (9. 9 %)
- ・ わからない (31) (30. 7 %)
- ・ [無回答] (4) (4. 0 %)

問17 スポーツや運動を楽しむ環境は整っていますか

- ・ そう思う (17) (16. 8 %)
- ・ ややそう思う (22) (21. 8 %)
- ・ あまりそう思わない (23) (22. 8 %)
- ・ そう思わない (12) (11. 9 %)
- ・ わからない (24) (23. 7 %)
- ・ [無回答] (3) (3. 0 %)

IV 交通、防災、防犯等安全対策についておたずねします。

問18 病院に定期的に通院されていますか

- ・ している (63) (62. 4 %)
- ・ していない (34) (33. 6 %)
- ・ [無回答] (4) (4. 0 %)

問19 病院へ行かれるときは主にどこに通院されますか

- ・ 桜島地域内 (27) (26. 7 %)
- ・ 垂水市内 (19) (18. 8 %)
- ・ 鹿児島市街地 (49) (48. 5 %)
- ・ その他 (0) (0. 0 %)
- ・ [無回答] (6) (6. 0 %)

問20 どのような手段で病院に通院されますか

- ・ 自分の車で (64) (63. 4 %)
- ・ バスやフェリーで (10) (9. 9 %)
- ・ 家族に送ってもらう (12) (11. 9 %)
- ・ タクシーを利用して (0) (0. 0 %)
- ・ 近所の人に送ってもらう (2) (2. 0 %)
- ・ その他 (7) (6. 9 %)
- ・ [無回答] (6) (5. 9 %)

V 福祉対策についておたずねします。

問21 不安を感じるときがありますか (複数回答可)

- ・ 家族の健康 (31) (15. 3 %)
- ・ 近所づきあい (8) (3. 9 %)
- ・ 買い物等家族の問題 (10) (4. 9 %)
- ・ 家族の介護 (14) (6. 9 %)
- ・ 経済的なこと (20) (9. 8 %)
- ・ 病院の通院手段 (18) (8. 9 %)
- ・ 相談相手がいない (6) (3. 0 %)
- ・ 桜島噴火等の自然災害 (52) (25. 6 %)
- ・ 地域の人口減少 (40) (19. 7 %)
- ・ その他 (1) (0. 5 %)
- ・ [無回答] (3) (1. 5 %)

問22 地域にあったらいいなあと思うサービスがありますか (複数回答可)

- ・ 多くの方と触れ合う機会 (28) (23. 9 %)
- ・ 交流できる場の開設 (26) (22. 2 %)
- ・ 医療機関等への送迎サービス (26) (22. 2 %)
- ・ 昼間の見守り活動 (14) (12. 0 %)
- ・ 介護予防のための介護教室 (11) (9. 4 %)
- ・ その他 (2) (1. 7 %)
- ・ [無回答] (10) (8. 6 %)

問23 悩みや不安を感じたとき、誰に相談しますか（複数回答可）

- ・ 家族、親戚 (65) (40. 6 %)
- ・ 近所の人 (12) (7. 5 %)
- ・ 親しい友人、知人 (34) (21. 3 %)
- ・ 町内会長 (13) (8. 1 %)
- ・ 民生委員、児童委員 (25) (15. 6 %)
- ・ 行政の担当者 (4) (2. 5 %)
- ・ 社会福祉協議会 (1) (0. 6 %)
- ・ その他 (0) (0. 0 %)
- ・ [無回答] (6) (3. 8 %)

問24 ご近所における助け合いは大切だと思いますか

- ・ 大いに必要 (66) (65. 3 %)
- ・ 少少は必要 (24) (23. 8 %)
- ・ あまり必要ない (3) (3. 0 %)
- ・ まったく必要ない (1) (1. 0 %)
- ・ その他 (1) (1. 0 %)
- ・ [無回答] (6) (5. 9 %)

問25 どのようなことを充実させたらよいと思いますか（複数回答可）

- ・ 高齢者等へのサービス (44) (31. 6 %)
- ・ 身近な相談窓口 (19) (13. 7 %)
- ・ 福祉に関する情報提供 (25) (18. 0 %)
- ・ 世代間交流支援 (8) (5. 8 %)
- ・ 健康のためのサービス (17) (12. 2 %)
- ・ ボランティア活動支援 (14) (10. 1 %)
- ・ その他 (1) (0. 7 %)
- ・ [無回答] (11) (7. 9 %)

VII 協働のまちづくりについておたずねします。

問26 町内会や地域で助け合うことは重要だと思いますか

- ・ そう思う (69) (68. 3 %)
- ・ ややそう思う (20) (19. 8 %)
- ・ あまりそう思わない (2) (2. 0 %)
- ・ そう思わない (0) (0. 0 %)
- ・ わからない (6) (5. 9 %)
- ・ [無回答] (4) (4. 0 %)

問27 町内会活動や行事に参加していますか

- ・ よく参加している (52) (51. 5 %)
- ・ 時々参加している (31) (30. 7 %)
- ・ ほとんど参加していない (10) (9. 9 %)
- ・ まったく参加していない (2) (2. 0 %)
- ・ [無回答] (6) (5. 9 %)

※参加しない理由 ()

問28 桜島大噴火等のとき、誰を一番頼りにしますか

- ・ 桜島に住んでいる家族 (16) (15. 8 %)
- ・ 桜島以外に住んでいる家族 (22) (21. 8 %)
- ・ 近所の人 (10) (9. 9 %)
- ・ 桜島に住んでいる知人 (1) (1. 0 %)
- ・ 町内会の役員さんなど (8) (7. 9 %)
- ・ 消防団 (31) (30. 7 %)
- ・ 市役所（支所） (4) (4. 0 %)
- ・ その他 (2) (2. 0 %)
- ・ [無回答] (7) (6. 9 %)

問29 コミュニティ協議会に望む活動は何ですか（複数回答可）

- ・ 災害時の対応 (42) (24. 9 %)
- ・ 高齢者の福祉活動 (35) (20. 7 %)
- ・ 防犯活動 (21) (12. 4 %)
- ・ 交通安全 (8) (4. 7 %)
- ・ 住民の健康づくり (15) (8. 9 %)
- ・ 町内会活動の活性化 (26) (15. 4 %)
- ・ スポーツ行事 (6) (3. 5 %)
- ・ 文化的な行事 (1) (0. 6 %)
- ・ ゴミ出しや環境 (11) (6. 5 %)
- ・ 子育てや青少年教育 (3) (1. 8 %)
- ・ コミュニティビジネス (1) (0. 6 %)
- ・ その他 (0) (0. 0 %)

VII コミュニティ協議会や地域が発展するためのアイデアをお聞かせください。

(原文のまま記載しました。)

- 今まで通りの運動で良いと思います。
- 少子高齢化で、人口が少なくなる一方だとこれからも思います。
そういう中で、地域に住んでる人と人のつながりはますます重要だと思う。
自分だけ良ければいいという事は無いと思う。個々の人がそれをわからうしないかぎり、そういう人はダメですね。
- 入学式、卒業式など諸々の集まりの時、大人の人数が少ない。宇土、浦之前の方々には特に声掛けが必要だと思います。

黒神高免地域コミュニティ協議会

～心ひとつに 共に助け合い みんなでつくる
元気あふれる 黒神高免地域～

〒891-1401 鹿児島市黒神町2561番地
電話・FAX (099)-293-4811